

第22期 国立市社会教育委員の会（第7回定例会）会議要旨

平成29年11月27日（月）

[参加者] 柳田、倉持、市川、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 津田、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまより第7回定例会を開催いたします。

本日は、坂上委員と牧野委員が欠席との連絡を受けております。よろしくお祈りいたします。

それでは、本日の資料について、事務局からご説明をお願いします。

事務局 資料確認をさせていただきます。

まず、本日第7回定例会の次第。資料1としまして「社会教育主事等について」と書かれているA4判1枚。資料1-2としまして、国立市人材育成基本方針。資料2といたしまして、第21期答申の重点施策に関する事業、こちらは間瀬委員から追加でご提出のあったものでございます。こちら間瀬委員から、3ページの真ん中当たりにあるんですけども、アニュアルレポートは冊子で取り寄せてごらんいただきたいということだったんですけど、済みません、間に合わずに間瀬委員からデータ提供いただいたものを、その後ろにつけさせていただいております。

資料確認を続けさせていただきます。資料3としまして、A3のものであります。委員・事務局提出の他自治体事例一覧と他の委員からの意見について。資料4といたしまして、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会と研修会のお知らせ。あと資料番号はございませんけれども、その下に間瀬委員から配付してくださいということでお話がありました、パブリックコメントに関する意見要旨、というものがあるかと思っております。

その他資料といたしまして、前回議事録、公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」、家庭教育講座の案内チラシでございます。

こちらは、生涯学習課主催なので宣伝させていただきたいんですけども、「分かっていますか？ 「怒る」と「叱る」の違い」というテーマにいたしまして、家庭教育講座を開催いたします。日時は12月9日土曜日午後2時から3時半まででございます。場所は市役所3階の、この会議室と隣の会議室をつけて会場といたします。講師の方は東洋大学の鈴木教授をお迎えしまして、お話しいただくこととなります。もしお時間がございましたら、お越しただいただければと思います。よろしくお祈りいたします。

柳田議長 ありがとうございます。

それでは本日の議題ですが、委員発表ということになっております。第21期答申の重点施策に関する事業についてですけど、先ほど事務局からお話がありました間瀬委員から、追加で事例をご提出いただいております。

そうしますと、三上委員、間瀬委員の順で、発表していただきまして、その後まとめの議論に入っていきたいと思っております。

また前回、間瀬委員から資料を配付していただいております、文部科学省の組織改編についても、時間をとらせていただきたいと思います。

まず前回会議での社会教育主事等について、事務局よりご報告いただきたいと思います。お願いします。

事務局 すみません、資料確認が漏れていたんですけれども、メールでお持ちいただきたいとご案内させていただきました、前回間瀬委員から配付がございました文科省の組織改編の資料と、第4回定例会の資料2になりますけれども、三上委員よりご発表いただく内容が書かれている資料、それとメールでのご案内で漏れてしまったんですけれども、第4回定例会の際に、当日三上委員が配付してくださいということでお話があった、「かわさき市民アカデミー」と書かれているもの、こちらはご案内が漏れてしまったので、持っていらっしやらない方もいらっしやるかなと思うんですけれども。お持ちでない方、挙手いただいてよろしいですか。

ほかの方はよろしいでしょうか。

では戻らせていただきまして、資料1についてご説明させていただきたいと思います。

前回の定例会の中で、社会教育主事のお話が出た際に、大きく5点、4点の質問と、私も事務局のほうから国立市の人材育成基本方針の資料を出させていただきたいということで、お話しさせていただきました。

まずご質問のありました4点について、ご説明させていただきたいと思えます。上からですけれども、国立市役所に入職後、社会教育主事講習に行き、資格を取得したケースはありますかといったご質問がございました。過去、平成19年度の実績から調べさせていただきまして、平成20年度に、社会教育主事講習に1名行っている実績が確認できました。

2点目といたしまして、研修の予算についてでございます。ご質問の内容については、研修へ行く際に予算どりはどうなっているのでしょうかといったことだったかと思うんですけれども、所属する課の業務内容で、業務に必要な研修を希望する場合は、各課で予算計上をいたします。例えば、来年度に生涯学習課の職員が社会教育主事講習に行く必要性があり、教育委員会としても必要と判断された場合は、生涯学習課において予算計上し、予算査定を受けることとなります。ただしですけれども、急きょ研修会に参加したいときのためということで、職員課でも予算が確保されているというのが、国立市の現状でございます。

3点目といたしまして、公民館職員の正規職員、嘱託職員の内訳、またそれぞれにおける社会教育主事の有資格者数はどうでしょうかというご質問があったかと思えます。公民館でございますけれども、正規職員が現在、館長含め7名、嘱託職員が、一時的に入る方を除いて、通年でいらっしやる方が3名ということでございます。正規職員7名のうち、社会教育主事の発令が出ているのが現在2名、嘱託職員で社会教育主事の有資格者数は、館長に聞きましたところ公表していないところなんですけれども、ただ嘱託員を募集する際は、社会教育主事または学芸員、司書、教職員資格のいずれかを持っていることを条件にしているという状況でございます。

4点目といたしまして、社会教育主事発令はされていないけれども、主事資格を持っている方はどのぐらいいらっしやるのでしょうかというご質問があったかと思えます。職員課に確認しましたところ、発令されている人も含めて正規職員で12名いるということでございました。

5点目の国立市での人材育成基本方針でございますけれども、こちら資料1-2でございます。長くなりますので、ご説明は割愛させていただきますけれども、表紙をおめくりいただきまして、左側に目次がございますけれども、このような内容が書かれている、職員全体に対する方針でございます。こういったものがあるということで、後ほどお読みいただければと考えております。

ご報告は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただいた内容に、何かご質問はございますでしょうか。

間瀬委員 質問ではないんですけど、意見でもよろしいですか。

柳田議長 はい。

間瀬委員 この国立市人材育成基本方針を拝見しました。国立市の職員として、募集をかけるときにも、こういったものとかを資料として出していたり、ここに書いている一部かもしれませんが、表に出して、国立市はこういうふう
に職員さんを育てていますよというのをやっていることは、何となく知っていたんですけども、これは要するに専門職の人材育成基本方針ではないわけで、逆にこれがぶつかってしまうと。ジョブローテーションをベースにして考えている基本方針ですから、前の横浜市の司書の方みたいに、あるいは社会教育主事とか、そういった専門職に関しては、むしろこういう基本方針だけでは取り逃がしてしまうところがあるのかなど。この方針があるから、ほかのところにも移っていきますよということになってしまうと、市民にとってみれば、部分的には不利益なところがあるのかなと思います。

ですので、横浜市のような専門職に関しての何らかの方針が設定されるといいのかなど。もちろんこの基本方針ともうまく結びつけられるような形で、そういったものが今回の計画の中にどこまで入るかわかりませんが、その方向を探っていただければと思います。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

大河内委員 大河内ですけれども、2つある1つ目は、間瀬委員と同じというか、むしろ質問の形で、専門職の方についての内容はあるのかということを知りたかったんですけど、基本的にこの中にはそういうものはないという、間瀬委員の理解で。今、私がパラパラ見てもないのかなと思ったんですけども、確認としてそれでいいのかということと。

もう一つ、社会教育主事の発令をされていないが、主事資格を持っている人は、この正規職員で12名は、発令されている方を含んでいるとおっしゃっていましたよね。で、これは国立市の全職員の中で12名ということですね。

事務局 そうです。正規職員で発令されている方、発令されていない方含めて、全部で12名いると。

大河内委員 はい。わかりました。

事務局 先ほどの人材育成基本方針についてですけれども、そういった視点で職員課のほうには質問していないんですけども、中身は見させていただいてる中で、専門職について特筆的に書かれている部分はありませんでしたので、大河内先生のおっしゃるようなご理解でよろしいかと思います。

大河内委員 はい。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 倉持です。11月に社会教育主事または司書だったか、学芸員の正規職員の公募があったと思うんですけど、社会教育の業界の中ではちょっと、正規職員の募集だったので、話題になったんですけど。こういった経緯でそうした公募が、今までの話で、必ずしも専門職採用ではないというふうに伺っているんですけども、何か経緯などがあれば伺えたらなと思ったんですが。

事務局 私レベルになってしまいますが、職員課のほうでは当然意図があって、そういった募集をかけているところなんですけれども、私どもとしてもわからないというのが、正直なところですよ。

倉持委員 じゃあ、別に教育委員会とか、社会教育課のほうから何か要望したというわけではない。

事務局 例えば職員課の方と立ち話するとき、学芸員が必要だよとか、社会教育主事をもっととか、そんな話をすることはありますけれども、正式な形で、何ていいますか、課長、次長レベルになるとわからないですけども、我々から出してはいませんので。こういった意図で募集をかけているのかというのは、正直……。

倉持委員 3年以上の実務経験を持っている人という募集だったので、社会教育主事を発令されるためには3年以上の経験が必要というふうに法律で定められているものですから、いわゆる中途採用、現職者採用という職員募集だったので、即戦力で何か考えられているのかななんて思って、関心を持ったものですよ。ありがとうございます。

事務局 それですけど、今、倉持委員がおっしゃっているように、恐らくではありませんけれども、全体の職員バランスとか、今後の展開を含めて、職員課のほうで内容を決定していると。年齢の部分も40歳ぐらいまでとか、そういう条件はありますけれども、より即戦力を求めている募集なのかなというふうに、事務局では感じています。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 そのほか何か、ご質問ございますか。

そうしますと、間瀬委員から専門職に関する人材育成というものについては、この計画に載せるべきでないのかというご提案があったということです。そのほかよろしいでしょうか。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。他市の先進事例についてですけど、本日は三上委員と、間瀬委員よりご発表いただきたいと思っております。進め方ですが、前回と同じように各委員10分程度でご説明いただき、それぞれまず質問を受け付けまして、最後に議論の時間をとりたいと思っております。

それでは三上委員、よろしく申し上げます。

三上委員 今まで何回もこの先進事例のお話が出てきておりまして、大分いろいろな地域の様子が出てきているものですよ。そのお話を繰り返すのも何です

ので、何回も資料を出して恐縮なんですけど、私が一番最初に、いわゆる宿題の答えとして書いたのを、最初に見てもらいたいですけれども。

ここに挙げたのは、いろいろ各地域でやっております、いわゆるお勉強の講座を並べたようなものと違う話なんですけど、実際に生涯学習や地域的な活動をしている人たちの、具体的な活動を助けることを、行政としてやってもらうのがいいのではないかとということで、ここに挙げたわけです。川崎市のほうでは、市民の側に即したような活動が幾つか見られますので、これを挙げてみました。

ここに挙げたのは一部なんですけれども、例えば最初の中原市民館では、シニアの社会参加支援事業という名目で、内容としてはサークル連絡会、あるいは50代からの生き方講座、寺子屋コーディネーター養成講座などというものが並べられて、実際に行われているようです。これはどういう意味かといいますと、この前も生涯学習はシニアだけじゃないというお話もありましたけれども、例えばシニアが社会参加をするといったことに対して、行政が手助けをするということなんですけれども。

一つは、ここに発生したり継続してきた研究会などのサークルが、それぞれやっていることをお互いに連絡、確認し合う、そしてそれぞれがより一層育っていくような活動に助けていくというようなことで、連絡会を設けているということです。それから、生き方講座などでシニアの生き方のめどになるような講座をつくるとか、寺子屋コーディネーター養成講座は、ほかに資料があると思うんですが、寺子屋的に勉強をする活動を、間を取り持ってコーディネートする、こういうことを行政が助ける、こういう講座も設けているということです。それから、中原市民館自身で、生涯学習そのものの相談を受けたりするような場、生涯学習そのものの窓口を、行政が設けているということだったと思います。こういった例が見られます。

それから、これはちょっと視点が違うんですが、次の高津市民館の例で挙げたのが、グループロッカーの設置なんです。これは、実際に私自身もいろいろなことをやっている中で、非常に不便なことが多かったんですけれども、高津市民館では、グループごとにロッカーを貸している。もちろん公式に市民館に市民活動の登録をしてからであるのはもちろんなんですけれども、その人たちの資料や各会合で必要なものを、ロッカーをセットして貸していると。というものも市民を助ける手だてにしている、いい例ではないかと思ったわけです。

それから、市民館サークル祭というのがありまして、これは国立市でも公民館の活動の中で文化祭的なものが行われているようですけれども、高津市民館では、この地域で活動している人たちのいわゆる発表会といいたし、非常に大きな部屋をセットして、たしか2日か、3日か連続して、各活動の発表する場を設けて、一般の人々がそれを見ながら、自分たちがどんな勉強がそこからできるかと、またそこから発展させていくというようなことも、行っております。

これが中原市民館、高津市民館での、具体的に市民活動を援助するような活動の一例です。まだあったと思いますけれども。

それから、前の21期答申の中で該当したものを、あわせてその下に挙げたのは、中原市民館の例では、市民活動や研究団体の横の連絡を、行政が取り持っていることが書かれております。済みません、これは上の繰り返しですね。こういうものを現実に行政にセットしてもらえますと、実際に活動する人たちの大きな手助けになると思われましますので、こういったことが国立市でも何らかの形ででき上がってくると、活動しやすいのではないかと思ったので、取り上げてみました。

現実には私自身は、意識はしていなかったんですが、今回こういう会に入って、改めて、私自身が生涯学習しているんだということに気がついた次第なんですけれども、それぞれの人は、自分たちが生涯学習をしているという意識はそんなに持っていない人も多いと思うんです。それぞれがシニアになる前から、自分の温めていたものを勉強したり、研究したり、仲間と活動したり、それぞれのレベルを高め合ってきているわけなんですけれども。そういった個々の活動は、お勉強会だけで終わるんじゃないかと、それをさらに発展されるようなものがあるといいんじゃないかなと。ここに挙げた中原市民館や高津市民館の例は、そういった活動をよりよくさせるような援助ができています。

国立でも部分、部分的にももちろん行われているものはありますけれども、なかなか始めてみるとわからないことが多くて、不便なことが非常にあります。こちら辺が、工夫すればそれほどお金も、ちょっと機械類はありますけれども、それほどの経費がかからなくても、できるものがあるんじゃないかなと思っております。

例えば、さっき挙げた高津市民館のグループロッカーなんですけれども、これは私自身、神奈川県の方で小さな研究会とか入っているんですが、そういった場合に会が活動する、年中資料を抱えて動き回らないといけないので、冊子をつくってもそれを置いておく場所がない。具体的に非常に困ったことが多かったんですが、あるときから、ある地区の社会福祉協議会が、地域で活動している人のために、このグループロッカーをセットしてくれたんです。そこで自分たちの、印刷する資料から、紙から、文具類から、そこへ持ち込むことで、仲間たちの動きが非常に楽になりました。ある意味では連絡のノートなども、ロッカーを使って会員がやっていくこともできますので、非常に楽な動きになったことがあります。

こういったものは、ちょっとしたきっかけで市民の活動を支えることができると思うので、国立市でもそういった動きがもう少しできるといいかなと思います。

あと、ここに書いてあった生涯学習相談ルームというものも、行政が窓口をつくって、これからそういった活動をもっとしていきたいという人にとって、手助けになるようなことがもう少しできるといいんだろうなと、思います。現実にはこういうことをやっているということなので、可能だろうと思います。

簡単な話としては、こういうことが、大げさなプログラムを書かなくても、生涯学習を行政として助けることができる例ではないかなと思って、とりあえず挙げたわけです。あとほかのいろいろな資料をこの前出したんですけれども、もちろんこの川崎市でも非常に多くの、いわゆるお勉強のメニューはつくっております。

その一番大規模な例が、かわさき市民アカデミーというものがありまして、これは大学のまねごとみたいなものもあるんですが、大変レベルの高い講座を増やして、市民の勉強の意欲をあおっているものがあります。こういったものがつくられている結果として、先ほどのような手助けが必要だろうと思っただけです。

どんなメニューがあるかという、こういった話は前にも幾つも出ていますから、細かいことは言いませんけれども、2ページ目にあるように、月曜日から土曜日まで、授業みたいに講座が組んでありまして、それぞれ地域によってセットされていると。会員に登録された方は、講座を選んで学習するということがやられているようです。内容的にはかなりレベルの高いようなものが、行われていると思います。

こういったものが一方にありますけれども、実際に市民の方々が仲間をつくって、学習していく、サークル活動していくといったものが、そこから実際に行われているわけですから、ただ教室に座って勉強するだけが生涯学習ではありませんで、そういった手助けが必要だろうと。

それから、これはお手元にあるかどうかわかりませんが、かわさき市民アカデミーの終わりに、川崎の生涯学習情報ということで、これ、プリントが変になっちゃったんですけれども、市の中のいろいろな活動がカレンダーになって、組み込まれております。何月何日のそこをクリックすると、この日はどんなことが、どこでやっているというものが、かなり出てくるようで、私は全部見ていませんけれども、こういったことは非常に、みんなが参加しやすいメニューが提供されている例だと思います。

こういったものがたくさんあればいいというわけではないんですけれども、ここは非常に規模が大きいところですから、こういったカレンダー形式で、パソコンさえ開けば出てくるというやり方もされているようです。こんな例がありますということです。

とりあえず以上ですけど、またお話があれば。

柳田議長 ありがとうございます。三上委員からは、川崎市の事例ということで、社会参加の手助けであったり、活動の支援ということで、国立市でも取り入れたらよいのではないかとということで、ご紹介いただいております。

それでは質問を受け付けたいと思います。どなたか、ご質問ございますでしょうか。

市川委員 市川です。どうもありがとうございました。1点教えてください。寺子屋コーディネーター養成講座ってありまして、子供の放課後の活動などを支援すると書いてあるんですが、もしおわかりであれば、子供の放課後の活動を具体的に、どんなものがあるかということをお教えいただければと思います。例えば本市では、教育委員会のほうで放課後学習支援教室というのをやっています、学習の機会の提供といいますか、そういうことを全ての小学校で1時間ぐらいやっているんですが、そういうものなのか、または学習に限らずほかの活動もあるのかということところが、少し気になりました。もしおわかりであれば、お教えいただければと思います。

三上委員 済みません、ちょっとこの話をまとめるのがもう何カ月も前だったので、頭がすぐ戻ってこないんですけれども。たしかいろいろなボランティア的な人を集めて、お勉強のようなものを手助けするといったことだと思うんですが……。済みません、ほかの資料でちょっと確認してみます。

ちょっと読ませてもらっていいですか。これは高津市民館の例なんですけれども、「放っておけない子供たちの放課後」ということで、「地域の力で学校を元気にしよう」ということで、寺子屋的な活動をする人を手助けする、その人を育てるというのが、寺子屋授業コーディネーター養成講座というものだそうです。で、子供たちを直接勉強させるというものは、それを手助けする人のコーディネーターを育てるということで、例えば10月28日は、子供たちの自己肯定感を育むために大切なことというのを、東洋大学の准教授の方がお話になりますとか、11月1日には地域の寺子屋授業について、目的や実施状況、役割、運営方法などを学びますということで、教育委員会の生涯学習の担当の方がお話しするとか。そういうふうなことで、子供たちを学ばせるような寺子屋活動をどんなふうにしたらいいかということをやっている、という話がコーディネーター養成講座だそうです。

市川委員 はい。よくわかりました。ありがとうございます。

三上委員 実際に寺子屋で子供たちの相手をするのは、学校の授業とかじゃなくて、地域のおじさん、おばさん、おじいちゃん、おばあちゃん、お兄さん、お姉さん、隣のクラス、学年の違う友達、そういった人たちと一緒に勉強して、さまざまな体験ができる場所が、寺子屋だという言い方をしております。

市川委員 はい。よくわかりました。ありがとうございます。

柳田議長 このコーディネーター養成講座は、寺子屋を見学もしたりして。

三上委員 そうでしょうね。円滑に来させるために、行政が手助けするということだと。

柳田議長 はい、ありがとうございました。
そのほか、何かご質問はございますか。
ではまたご意見がありましたら、後で時間をとっておりますので。
それでは続いて間瀬委員、お願いします。

間瀬委員 間瀬です。追加の先進事例になります。先進事例を今回また追加しましたのは、基本施策や重点施策は柱として上がっているわけですけど、これに先進事例がついていないものは、果たして重点施策じゃないのかとか、先進事例がないと計画に反映する段において、弱くなってしまいうんじゃないかという危惧がありまして、本来であれば、先進事例はなくてもオリジナルで、国立市として新規として考えるべきこともあると思いますし、それをこの会で話し合うべきだとは思いますが、時間の問題というのものもあるかもしれません。そういう危惧から、一応先進事例を出しておこうということで、2点用意しました。

1つ目は、基本施策でいくところの学習情報の収集・発信、その中の重点施策におけるインターネットやソーシャルメディア等のさらなる活用ということですが。私は従前、ソーシャルメディアの活用ということ強く言ってきたしまして、単にインターネット上にホームページがあって、あるいはそこに情報が収集されていて、そのページまで見に行くと検索しないと調べられないというのではなく、自分たちが普段、使われている方、使われてない方いらっしゃるかもしれませんが、ソーシャルメディアですね、よく見る画面のところ、向こうから情報がやってくるというほうが、こちらから探しに行くよりも便利だということで、特に若い世代はそういったソーシャルメディアを使っていますから、その中のフェイスブックという一例にはなりますけれども、生涯学習情報あるいはイベント、講座情報などが入っているとよろしいのではないかと。それを八王子市がやっているということで、挙げさせていただきました。

八王子市は、生涯学習に限らずかなりの分野で、各ジャンルごとにソーシャルメディアのアカウントを持って、ここに流しているんですね。関心のある方は、子育ての情報が欲しいとなると、八王子市の子育てに特化したフェイスブックのアカウントを購読すればいいですし、今回挙げているように生涯学習に関心がある方は、生涯学習情報だけをまとめて発信しているところを購読すればいい、そういう仕組みになっています。事例内容のところを書きましたけど、こちらのリンクにアクセスしていただければ、いかに八王子

市がさまざまな、ジャンルごとにソーシャルメディアを一個一個用意しているかということが、よくわかるかと思います。

1枚めくっていただいていた裏面です。実際の八王子市のフェイスブックのページになります。こちらを見れば、タイムラインが流れて、その時々講座情報やイベント情報が流れてきますし、フェイスブックをご存じの方はわかると思うんですけど、これを「いいね」とかフォローすると、わざわざこのページに行かなくても、自分が普段見ているところに届くようになるという仕組みになっています。

よく行政がこういうソーシャルメディアを運用するとき、いろいろクレームとかつくんじゃないかという心配があるかと思うんですけど、八王子市ではそれぞれのアカウントに対して、運用ポリシーというものをつくっています。ここには載せていないですけど、リンク先を見ていただければ、どういう形で運用ポリシーをやっているかということもわかるかと思います。

これが1点目です。国立市もぜひ生涯学習に特化したソーシャルメディアの活用を、八王子市のようにしていただきたいと思います。

次に2点目。これは、答申における基本施策、適切な事業評価方法の開発のうち、重点施策の生涯学習や社会教育の役割や効果をあらわすことを目的とした、市民を読み手に据えたアニュアルレポート（年次報告書）の作成、に当たる先進事例になります。地域としてはお隣の立川市です。

生涯学習、社会教育ともかかわりがあるとは思いますが。特に市民活動支援に当たるんですけど、立川市では子ども未来センターというのがあります。そちらで実施されている市民活動支援について、毎年アニュアルレポート、年次報告書を作成し、その役割や効果を発信しています。市民を読み手に据えたビジュアルデザインが施されており、思わず手に取り、目を通したくなるでき上がりとなっています。

報告書というのをつくっても、文字だらけで、これは結局誰が読むんだというのをつくっても、手間しかかかりませんから、ちゃんと市民に伝わる報告書の作成というものが必要だろうということです。さらに、そこにはちゃんと役割や効果というものが、じっくり読まないとわからないものでなく、ぱっと見てでも目に入ってくるような、そういったデザインというものも施す必要があるだろうと。

ということでめくっていただきますと、印刷にはなりますけれども、表紙から、まずは子ども未来センターというのがどういうところなのかという、役割を端的に示しているページがあります。2ページ、もう少し続きますね、市民活動支援がどういうコンセプトで、これは当然ながら社会教育、生涯学習支援のことにしても同じようなことが、こういうふうに割り振ることとはできるかと思います。

さらに年度の活動報告に入っていきます。ここでも数値的なものから内容、カテゴリーまで、細かく、しかしわかりやすくカラフルに、写真もついて入っています。あるいは実際に参加した方の声みたいなものも、ページとして用意されています。統計的な部分も入っています。

最後のほうに、こういう図が載っているページがあるかと思います。これはまさに、ソーシャルインパクトですね。単に講座で来た人が何人だったじゃなくて、その後、講座や何々をして、どれぐらいそれがつながりを持って、広がりを持って、最終的に波及していったか。右上に「市民活動支援にかかわった人10,144人」という数字も出ていますけれども、こういうふうに見せることによって、例えば公民館だったり、図書館だったり、その他の社会教育施設がどういうふうに市民にかかわっているのかということが、目に見えてわかりやすいものになっています。

一番最後ですけれども、これを実際につくっていらっしゃる方は、3名です。この子ども未来センターを委託で受けている s t u d i o - I さんというところで採用されている方が、普段は市民活動支援のコーディネーターをやりながら、こういったアニュアルレポートの仕上げまで3名でやっているということです。難しいことではないのかなど。もちろん大変だとは思いますが、立川だからできる、国立ではできないということではなくて、こういったことを公民館等でも可能ではないかということで、つけさせていただきました。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは2件です。1件目は八王子市を例に、生涯学習に特化したソーシャルメディアの活用を国立市でもやったらどうかということと、2件目は立川市を例に、市民に伝わるわかりやすい報告書を作成したほうがいいということでした。

それでは、何かご質問ございますでしょうか。

じゃあ、私から。立川市のアニュアルレポートは、カラーで写真がついているということは、相当お金がかかっているんでしょうかね。

間瀬委員 印刷そのものの、カラー刷りだからとか、冊子だからということで、ものすごくお金がかかっているわけではないわけですよ。どっちかということをつくっていく、数字にまとめたりしていくということの作業のほうがむしろ大変かと思えますので、人的な部分でこの3名の方々が普段の支援活動をしながらも、最終的には年度末に向けてですかね、これいつ発表されているかわかりませんが、日々の仕事の中でまとめながら、つくられていっているのかなと思えます。

柳田議長 配布先というのは、未来センターに置いているという。

間瀬委員 恐らく立川市の、行政の窓口で手に入るでしょうし、幾つか配ったりはしているんじゃないかと思えます。さすがに全戸配布とかはしていないんじゃないかと、これは勝手なニュアンスで、思い込みで言ってますけれども、済みません、配布先の細かいところまでは把握はしていません。

あと、ホームページ上でPDFでも見れるので、冊子がなくても実際にこういう形で見られます。

柳田議長 とてもきれいで、わかりやすいですね。

間瀬委員 こうしたものがあると、ああ、いいところだなと思って、私も行ってみたい、活用してみたいという次のきっかけにもなるかと思えますし、当然ながら振り返りをちゃんとしていて、何も活動していなかったらこういうふうにつくれないわけですから、しっかりと、やっている側にとっても、言葉は悪いかもしれませんが、けじめになっているのかなと思えます。

柳田議長 ご質問はよろしいでしょうか。

それでは、これからの時間は議論の時間としたいと思います。本日、三上委員と間瀬委員からご紹介いただいた取り組みについて、国立市に導入したいとか、導入したいけどこういう課題があるとか、意見交換をしたいと思います。

それでは、どなたかご意見ございますでしょうか。

じゃあ、私から。三上委員に質問ですが、川崎市の事例をご紹介いただいたんですが、今、三上委員も活動されるということで、国立は不便なところがあるというようなことをおっしゃったかと思うんですが、具体的にどのようところが不便ということでしょうか。

三上委員 私、神奈川県の方では、小さな研究会の活動を続けてきているんですけども、そこでは、この川崎市の例などをいろいろ見聞きして、使ったりしているわけです。全部そろってできているのは、川崎市でもそんなに、昔からではないですけども、かなりうまくいろいろなものができてきて、スケールが違う市ですから、当然といえば当然ですが。

それに比べると国立市のほうでは、それぞれ個々に手助けする施設や道具類はできつつあると思うんですが、全体がわからないんですよ。私は、国立市ではいわゆる市民活動的な団体に幾つか入っていて、生涯学習とは言えないと思うんですけど、そういった活動をする場合も、例えば印刷をする場合でも場所がなくて、いろんな人に聞いたら公民館に印刷機があるよということ、聞いた結果として、公民館で使えるかなとあって、印刷機を借りたり、コピーを借りたりして、やってきたり。

それから、仲間が集まって話をしたり、まとめたりする場というものも、国立市では結局市役所のロビーを借りるか、正式にどこかの部屋をお金を出して借りるか、ということをしなないと、仲間の活動がなかなかしにくいとか。市の外郭団体的ないろいろな組織がたくさんあるんですけども、そういった団体も、拠点とする場合は市役所におぶさっているだけなんですよね。市役所に事務局がそれぞれありますけれども、その事務局にいろいろお願いしながら、資料を預かってもらったり、手助けをしてもらっている状況で。自主的に人々が、みんながやっているものが、どんどん自分たちの考えで動かしていくということは、なかなかできていないんじゃないかなと。それ、すごい不便だと思うんですね。

柳田議長 もう少し活動しやすく、さまざまな側面から支援してもらいたいということですね。

三上委員 そうですね。今、箱物はなかなかお金がなくてできないわけですけども、現在あるものをうまく使って、スペースを提供する場を初めから市が言えるようにするとか、先ほど言った印刷機にしろ、コピーにしろ、製本をする場にしろ、そういったものが、あそこに行けばいつでも、お金をちょっと出せばコピーもできるという、その場所がセットされているとか、ありませんので。あちこち、あちこち出かけて行ってやるしかない。

ことし、何かのニュースで、富士見台1丁目のほうにそのようなものが一部できたような情報があったんですけど、私はまだ行ったことがないんですけど。そういう情報がばらばらなんですよね。探せばあるものがあると思うんですが。場所がなけりゃしようがないと言うけど、どこかスペースをつくっていただいて、そこで市民活動をする、ここでは全部できますよというものがセットされると、非常に活動しやすくなると思うんですが。

柳田議長 活動しやすい環境づくりが必要だということですね。

三上委員 そうですね。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか何か、ご意見等ございますでしょうか。

市川委員 市川です。間瀬委員の立川の子ども未来センターのアニユアルレポート、先ほども意見がありましたけど、大変、写真もあって、グラフもあって、わかりやすいなと思いました。先ほどおっしゃっていたように振り返りがあるので、次の年にもつながるなということを感じたところでした。最後のページに、先ほど説明があった市民活動コーディネーターですか、3名の方がこれをつくられているということで、中を拝見しますと、8ページあたりに市民活動コーディネーターのことが書いてあるんですけども。

立川って結構大きな市なので、立川が特別にこういうものを設定しているのか、これは事務局に聞いたほうがいいんですかね、国立市でもこういう立場の方が現在いらっしゃるのかどうか。済みません、勉強不足でよくわからないので、おしえていただければありがたいなと思います。

柳田議長 間瀬委員、何かご存じですか、そこら辺は。

間瀬委員 市民活動支援のジャンルという意味でしょうか。これは市民活動支援のジャンルの話で、生涯学習支援とか、社会教育ということになると、まさに公民館とか図書館という場所、建物に当たるかと思います。

市民活動支援ということであれば、国立市には基本的に市民活動支援センターという、行政が直でやっているところはないですね。ボランティアセンターが社協の、福社会館の中にあります。それから市民活動支援室とか、NPO支援室とかいう名前の、ほかの名前もついていたりするんですけど、同じ1カ所で、富士見台第一団地のところにあります。そこは行政が補助金を出しつつ、民間が主体的に動いてやっているところですが、予算規模からしても、1部屋でしかないですし、館みたいな、センターみたいな活動の場所ではないですね。

柳田議長 事務局から、今の件について補足は何かございますか。

事務局 私が思いついたのは、間瀬委員さんがおっしゃっていたNPOの支援室だったりですとか、になりますので、補足はないです。

市川委員 はい。わかりました。

柳田議長 そのほか何か、ご意見等ございますでしょうか。

古川委員 古川です。適切かどうかわからないですが、私、昭島市に研修に行った折に立川の方と話す機会を得まして、こっちが驚かれたんですが、立川は地域活動がものすごく盛んであって、子供会というのもすごく充実していると。「え、国立は自治会ないんですか」という質問を、もうすごい、浴びるように受けまして、そういうのがあるのが当然である、だから子供たちもつながっている、情報も非常に密に届いてくるということを知って。そのあたりのことってというのは私たちあんまり知らなかったの、教育とか、そのところに行く前に、ちょっと地域の活動というのをもうちょっと見直すというか、見直さないまでも頭に入れる必要があるのではないかな、という感じを受けました。

柳田議長 ありがとうございます。国立は、恐らく地域活動は、されてたりもす

ると思うんですが、確かに自治会とかいうのはあまり聞いたりしないですね。

古川委員 例えば子供会には、ほぼその地域の子供の半分は出てくるって。だから、ここで運動、きょうは何をするよっていうと、バーッと来るんだというような話をしていたので。あとホテルを見る会をするという、本当にみんなが目を向けて、それは子供ですけど、そういう話をしていらっしゃいましたね。

柳田議長 ありがとうございます。そうすると地域活動というものが、力を入れてもいいんじゃないかということですね。

古川委員 そうですね。

柳田議長 そのほか、何かご意見等ございますでしょうか。

佐々木委員 体協の佐々木です。いろいろ先進事例を調べていくと、近隣のところで立川とか、府中とか、いろいろなところが我々と違うことをやっているというのがわかると、よそがやっているんだったら、もうやらなくて済むなと思う反面と、それをじゃあ、国立も一口乗せてくださいというふうに、こちらはやらずに何か必要な費用とかは多少払うにしても、そういうふうに乗せてもらえると、こちらはやらなくて済むな。先日ご意見をいただいたところでは、あまりよその物まねだけしているとだめだという意見をいただいたので、だったら、うちは違うことをやろうじゃないかというふうに持ってくれば、ほかからも喜ばれて、うちはうちで国立独自の、オリジナルをすればいいなという、そういう考え方もあるのかなと、ちょっと思った次第です。すばらしいところがあるのを、全部まねしようと思ったら人的にも、お金的にも、国立はやはり小さいところなので、足りないところがあると思うんです。それを逆手にとることができたらいいなと、ちょっと思いました。意見です。

柳田議長 ありがとうございます。他市のまねとかいうことじゃなくて、国立市独自の、何かこういうものは、ということと、他市がやっているんだったら、少し費用を出したりとかいうことだと、連携とかいうことになるんですかね。

佐々木委員 もうちょっと言いますと、私はテニスとかいろいろスポーツのほうをやっていますけれども、子供でネットとかいろいろなものを見て応募してくる子が非常に少なくて、ほとんど親が情報を見て、それで子供に参加させるとか、家に閉じこもっている子を行ってこいと押すようなことで、ほとんど親が、その子供を何とか、元気にしたいとか、リーダーシップのようなものを持たせようと思って親が押してくるのがほとんどで。子供がやりたいと手を挙げて出てくる子供はなかなか少なくて。

スポーツにしろ、あらゆるものは習得するのに時間がかかるし、先生に叱られるし、厳しいきつい練習をしていかないと、ある程度にならない。みんなよりうまくなるのは大変なんですね。それを周りの親が押してきて参加するので、お父さんやお母さん方にそういう子供たちの、寺子屋じゃないですけど、いろいろなものに積極的に押し出して行って、さっきの自治会があれば子供が半分も出てくるのはいいですけど、黙っていたら出てこないと思うので、何かそんないいところがあるといいですね、と思います。

柳田議長 ありがとうございます。そういう実情というのはどうですかね、市川先生。

市川委員 市川です。ほかの学校のことはよくわからないんですが、私の学校でいえば、どちらかという立川に近いかなと。距離的にも近いんですけど、大変地域活動が盛んで、自治会もあり、いろんな行事に子供が積極的に参加しているなというふうに思っていたので、ちょっと今のお話は意外だったんですけども。どうなんでしょうね、ほかのところは。私がよくわかっていないので、何とも言えないんですが。

間瀬委員 国立市内でも、自治会はたくさんあるんですけど、それぞれ加入率が違う、谷保のほうとか行けばすごい、自治会ベースで盛んだったり、あるいは北側ですね、北のほうの団地の周りとか、自治会がしっかりしていると。逆に中地域っていうんですか、ああいうところは新興の人たちが入ってきたりすることあったりしているところなので、入れかわりが激しいと、なかなか自治会というのがそこまで、ほかと比べてときにはそこまで機能していなかったり、というのがあられるかもしれない。でも一応、存在はあるんですけどね。それぞれ、濃淡で活動しているのかなというのはありますけど。

柳田議長 ありがとうございます。倉持先生、いかがでしょうか。

倉持委員 いろいろな先進事例、大変勉強になるなと思って伺っています。今日お話を伺っていて、一つ仮説として考えたのは、運営主体とか運営組織の問題で、インターネット、ソーシャルメディアの活用とか、先ほどの間瀬委員が出してくださった子ども未来センターの例とか、三上委員が出してくださったかわさき市民アカデミーの例とか、そうなんですけど、民間委託していたり、委託先は委託期間が終わるとき必ず事業報告書をつくらなくちゃいけないので、次の期間も受託できるかどうか、それがかかってくる、実績ということもあって。あとネット配信、ツイッターとかフェイスブックとか、積極的にやっているのも、八王子の例は市がやっているということですのでごく先進的だなと思ったんですけども。結構私がイメージする範囲というのは、割と委託されている自治体が積極的に、そういうウェブ配信とか、SNSを活用していたり。それは利用実績とか、事業実績を出さなくちゃいけないという、表裏の関係というのがありまして。委託された一定金額の中で成果を出すという意味では、見える化するというのが業務の中に入っているところ、民間活用によさというのがある。

一方で、国立の直営方式の予算というのもあると思うので、そのあたり両方をにらみながら、考えなくちゃいけないんだなと思ったりします。

それからやっぱり市民の意欲、積極的な活動は、意欲の部分はどういうふうに、より行政の必要かつ限りある資源の中でサポートしつつ、市民の中でのサポートし合いというのをどうつくり出していくか、考えたんですけども。

かわさき市民アカデミーなんかは、市民の中からNPO化して、かなり高度な講座をやっている有名な事例だと思うんですけども、川崎の生涯学習相談ルームも、たしか市民のボランティアさんの相談員みたいなのが、週に何回か来てやってくださるような感じで。行政施設の中で、ある一定のキャリアを持つ市民がサポートしてくれる、そういう仕組みなんかは、国立もかなり活発に活動されている方がいらっしゃるんで、うまく連携や協働し合っ

てというやり方もあるのかなと思いました。

本当に周りの自治体でいろんなことが行われているんだなというのが、勉強になるなと思います。

柳田議長 間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 先ほど物まねの話とか、民間だ、直営だという話があったんですけど、僕、先進事例ということは、後からついてきているものなんですね。そもそもはここに上がっている重点施策、ソーシャルメディアの発信が必要だとか、あるいはアニュアルレポートみたいなもので見える化することが必要だというのが先にあるんですね。で、それをこれまではそのまま、重点施策として上げようと思ったところなんだけど、先進事例がないと取り上げられないかもしれないと思って、後から先進事例を持ってきているんですね。だから物まねしようと思っているわけでもないですし、じゃなくても、そもそも必要だと。国立市において、そういうことをやらなきゃいけない。で、何かいい例はないかといって、立川や八王子であったから、わかりやすいし、目に見えて、なるほど、言ってることはこういうことかっていうのが伝わるものを選んできたわけですね。だから別にそれが民間がやっているか、どこがやっているかというのは重要じゃない。あるいは物まねしているつもりもないということだけ、一応伝えておきます。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほか、いかがですか。

大河内委員 答申をまとめられた方にお伺いしたいんですが、重点施策に、「生涯学習や社会教育の役割や効果をあらわすことを目的とした、市民を読み手に据えたアニュアルレポートの作成」というのがあったりするんですけど、何についての報告書なんですか。国立市全体の社会教育事業についての報告書を想定しているのか、さっきの要するに組織があって、その運営にかかわる立川市のものは、なので何を対象にするのかってわかりやすいんですけど、これ、何を想定した報告書を考えていらしたのかというのを、お聞きしたいんですけど。

間瀬委員 社会教育事業ですね。もともと公民館のほうからも上がってきているところなので、それを国立の社会教育は公民館だけじゃありませんから、図書館もあるんで、そういったものを全体として見せられたらいいのかなというのが、理想としてはあります。ただ、もしかしたら実用上は、図書館は図書館でつくるとか、公民館でつくるというほうが、受け取る側としてもわかりやすいつくり方もあるかもしれません。

立川のほうは市民活動支援ですけども、あくまでも社会教育の生涯学習支援というところでの、アニュアルレポートだということですね。もちろん市民活動支援がその中にも入っていますけれども。

大河内委員 大河内です。国立市全体の社会教育事業についてのレポートとなったときには、そのレポートを発行する主体というのは、教育委員会になるということですか。想定されているのは。

間瀬委員 今お話ししたとおり、全体としてこういったものというのを1つでつくるのではなくて、実用上は多分図書館は図書館で、公民館は公民館でつくる

ことになるでしょうねと。

大河内委員 そういう見通しで、これを施策として上がっているということですか。

間瀬委員 今お話伺ってみて、そういう形のほうが実態かと。つくる人も全情報を集めるのは難しいので、現場の人たちが施設レベルでつくったほうが、読み手にとってもわかりやすいのかなというのが。

大河内委員 なるほど、わかりました。ということは、答申のときにはそこまではつきり予測していなかったっていう。

間瀬委員 はい、そうですね。

大河内委員 はい。わかりました。

あともう一つ、少しずれますけども、かかわることで。業者に委託するのか、云々というお話ですけれど、一つあり得るのは、例えばこういうものをつくる、立川市のこういう報告書のようなものをつくるにしても、例えば公民館だったら公民館で、デザインであるとか、テキストパブリッシングの講座をやって、そこで勉強した人が、実際に課題としてこういうものをつくるような、要するに学習した内容を実際に生かして、それがまた還元されていくような、いい流れというのができるといいのかなというのが、ちょっと感じましたけど。というのが一つと。

もう一つまた別の件ですけど、三上委員の報告の、一つ一つもっともだなと思って、やはり何か活動するときには、グループの中で使っているものを置くような場所とかあると便利ですし、あるいは集まれる場所であるとか、コピーをしたり、印刷をしたり、製本する場所であるとか、そういうものがあると便利なんだろうなということは、何となく想像がつくので、一つ一つ納得だったんですけれども。

その一方で、私たちがどこまでできるのかなというときに、やっぱり現場のニーズをきちんと捉えずに、私たちが決めたことが、そのまま政策になるわけではないでしょうけども、現場のニーズをきちんと知らずに、既定路線みたいになってしまうと、ちょっと危険だなという。だから具体的に現場のニーズを踏まえながら、それが実際の政策、施策に反映されていくという、何か仕組みが大事なのかなという気がするんですね。その一つ軸になるのは、公民館なんじゃないかなとは思いますが。公運審ですか。公民館以外でも、何か現場がわかってない状態で決めてしまったことが、既定路線みたいになってしまうのは、ちょっと怖いなということを感じました。

柳田議長 ありがとうございます。ただ、ここで出したものが、そのまま施策になるわけではないと。恐らくどこかでご意見等を聞いたりするわけですね、市民の方々など。事務局、いかがでしょうか。施策をつくる段階で、ご意見等は市民の方に聞いたりというのは。

事務局 素案の段階で、パブリックコメントという形で市民の方に聞くというのは、以前の資料でお示しさせていただいたとおりになります。

大河内委員 ありがとうございます。

柳田議長 ほかにないですか。よろしいでしょうか。

本日、多くのご意見をいただいておりますが、議事録にも残っておりますので、またこれをまとめるということになってくると思います。

それでは、本日の議論は一旦ここまでとさせていただきます、続きましてまとめの議論に入りたいと思います。

前回のA3のもので、ホチキスでとめてある先進事例一覧と他の委員からの意見についてということで、ご意見をいただいております。で、ご意見を受けまして、私と事務局とで相談しまして、まとめの資料のフォーマットを修正させていただきます。今回、これは案として出させていただきます。

この新しいフォーマットについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局 ではお手元の資料3を、ご用意いただいておりますでしょうか。

今議長からご説明がありましたとおり、前回いただきましたご意見に基づきまして、議長と相談の上、前回提示した資料を修正させていただきました。

大きく修正した点ですけれども、前回までの資料ですと、先進事例のあるところの基本施策、重点施策のみを掲載していたんですけれども、先ほど間瀬委員からお話がありましたとおり、先進事例の挙がっていない重訂施策の取り扱いということでお話があったかと思うんですけれども、そういったお話がございましたので、まず基本施策、重点施策については、21期の答申に掲げられたものを全て掲載いたしました。

例えばないところでいいますと、3ページ目の一番上、2) 学習機会の充実の中で、重点施策「文化・芸術・スポーツ振興に触れられる環境の充実」「主権者ならびに地方自治の主体としての意識と力量を形成する学習機会の確保・充実」というものがございましたけれども、これについては特に先進事例はなかったんですけれども、ある、なしがわかるようにということで、このような記載にさせていただきました。

また、議長と相談する中で、先進事例の中身がちょっとわかりにくいんじゃないかという話になりまして、前回ですと、「内容」と書かれている列までの記載にとどまっていたんですけれども、その右に「概要」という欄と、「効果的・魅力的な部分」という欄を追加させていただきました。これについては後ほど、フォーマットについてご議論、ご意見をいただければと思っているんですけれども。

「概要」のところでございますけれども、皆さんから宿題でご提出いただいた内容を、一部引用しまして仮置きという形で、事務局のほうで機械的に入れさせていただきます。例えばこのフォーマットでいいでしょうということになりましたら、改めて提出された委員さんに見ていただきまして、修正するというようなことをお願いしたいと思っております。

「効果的・魅力的な部分」について、さすがに仮置きでも入れられない部分でありましたので、現状、事務局から提出させていただいたものだけ中身を入れてあります。またこちらも同様に、このフォーマットでいいということになりましたら、ご提出の担当委員から、中身について記載をお願いできればと考えております。

資料の見方についてでございますけれども、左から3列目、「No.」というところで通し番号を振っているんですけれども、その下に括弧つきで番号が入っているところがございます。例えば1ページ、真ん中あたりの2番で(16)とあるんですけれども、こちらについては複数の基本施策にまたがる先進事例でございますので、括弧内のナンバーに同じものが出てくることを示しております。「2 (16)」は、3ページの上から3行目に同じものを書かせていただいております。これは提出いただきました佐々木委員から、基本施

策でいいますと1) 学習情報の収集・発信と、2) 学習機会の充実にまたがるということでお話がありましたので、両方に掲載させていただいております。括弧付きの番号がついているというのは、またがるものがあるという印になっております。

それと、網かけのところについて、補足させていただきます。番号に網かけがある11番と27番でございますけれども、これは既にご説明いただきましたが、本日追加で、間瀬委員から提出されたものでございます。

一番右の「他委員意見」で網かけがあるところ、間瀬委員のものも含め、本日も説明がありました三上委員のところは、まだ議論が済んでおりませんでしたので、網かけとさせていただきます。また次回に向けて追記させていただきたいと考えております。

あと1ページ、1番のところの一番右端でございますけれども、斜体文字になっておりますけれども、この先進事例は、いいとか悪いとかいうことではなくて、施策が違うんじゃないかという意見が出されたので、ここだけなんですけれども、このような斜体文字で書かせていただいております。

済みません、説明が前後しちゃってますけれども、委員さんがご提出いただいた際に、基本施策は指定したんですけども、重点施策はまたがるなどございまして指定がなかったところについては、重点施策は空欄になっております。例えば1ページ目の1、2、3などは、基本施策は1) 学習情報の収集・発信に位置づけられるだろうということだったんですけど、重点施策は限定できないということで、空欄にさせていただきます。これについても、このままでいいのか、何か位置づけたほうがいいのか、またそのあたりもご意見をいただければと考えております。

それと一番最後、4ページの一歩下、28番でございます。大河内委員から出されました社会教育委員の手引きの関係の、先進事例でございますけれども、これについては大河内委員からご指定もございませんでしたし、どの施策に位置づけたらというところがございましたので、基本施策の欄について空欄にさせていただきます。一番下に入れさせていただきます。

雑駁でございますけれども、資料の説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

まず、今、案ということで出させていただきます、このフォーマットでよろしければということなんです、基本施策から重点施策の内容、概要、効果的・魅力的な部分、これまで会議で出されたご意見等ということで載せておりますが、事務局からご説明がありましたとおり、今、仮置きをしているところ、概要と効果的・魅力的な部分の記載は、次回までの宿題にしたいということです。

本日は、今後庁内の検討委員会へ提示するというのも踏まえまして、どのようなフォーマットでまとめていくかということについて、これから議論をしたいと思っております。何かご意見ございますでしょうか。

間瀬委員 内容について確認です。2点あります。1つは、1ページ目の下に事務局が提出委員として書かれているものがあるんですが、その横の「他委員意見」という欄に書かれているコメントがありますね、例えば「年4回の発行で、しかもかなりのページ数があるため、財政的に厳しいのでは」。この事務局の横にある「他委員意見」って、他委員の意見だったのでしょうか、事務局の意見だったのでしょうか。そこを確認させてください。

事務局 議事録を見させていただいて、私どもが第3回目だったですか、説明させ

ていただいたときに、どなただったかは覚えていないんですけども、意見としていただいたものということで記憶しております。

間瀬委員 わかりました。前に見たとき、ここ、事務局の意見が入っているのかなというニュアンスで、この資料じゃなくて前々の資料がそういうふうにかかれていて、もしこれが事務局の意見だったら、「他委員意見」に入れてはいけないなと思ったので、一応念のため、誰かの発言、誰かは問題ないと思うんですけども、そこを確認です。

それから、4ページの横浜市の司書職人材育成計画のところの他委員意見の1番目、「生涯学習振興推進計画に司書人材育成計画の内容を盛り込んでもらいたい」ということですが、これは私が言っているという認識でいいますと、司書職人材育成計画の内容を盛り込んでもらいたいわけじゃなくて、社会教育主事や司書等の、社会教育にかかわる専門職の人材育成計画を入れたいということなので。何となくこれだと、司書人材育成計画を生涯学習振興推進計画に入れてくださいという、すごく限定的な表現に見えてしまうので、そこは気になったので。あくまで横浜市の例を参考にしつつ、社会教育にかかわる専門職の人材育成計画の内容を、盛り込んでもらいたいということです。

以上です。

柳田議長 ありがとうございます。この「他委員意見」ですが、議事録から取り出したということになっております。もしかしたら間違い等も、勘違いとかございますので、またこちら辺についてはご指摘いただきながら、改めて修正をしていくということが必要かと思っております。

いかがでしょうか。

倉持委員 これは、庁内会議に出す資料のたたき台と理解していいんですよね。

柳田議長 はい。たたき台です。

倉持委員 じゃあ、この形式については意見を言ってもいいですか。

柳田議長 はい。

倉持委員 例えばなんですけど、1番にある東大和市の例なんか、複数の事業が、活動が入っていますよね、概要のところ。例えば大学と連携しているものは、多様な学習機会の充実、生涯学習人材バンク制度は、学習の成果を生かせるサポートの充実で、例えばさいたま市の人材バンクと並ぶような、生涯学習人材バンク制度。市民大学・東大和グリーンカレッジは、多分学習機会の充実の、多様な学習機会の充実。というふうに、市ごとに分けるよりも、さっき言った重点施策ごとに整理したほうが、見ていただくときの参考になるんじゃないかなというふうに思いました。そうやってみると、例えばですけど、きょうご報告いただいた川崎の例なんかも、市民館サークル祭などは、重点施策で埋められていない、4ページ目の「発表の場の充実」に入るんじゃないかなと思うので。あと、今入っていない「マッチング。システムのあり方」も、どこの例だったかな、さいたまの例か何かでしたかね、すごくいいマッチングシステムなんじゃないかみたいな話になったことがあったので、分けると結構入るかなというふうに思って。どこの自治体がやっているかということよりも、どんなことをやっているかということのほうが参考になる

んじゃないかな。ちょっと紙が長くなっちゃうかもしれないんですけど。そうすると再掲というよりは、もちろんまたがって再掲するものも出てくると思うんですけど、そういうやり方もあるかなと思ったのが一つです。

それから、「他委員意見」のところで、きょうも私もつい言っちゃったかもしれないんですけど、国立市内では難しいか、みたいなのが結構出てくと思うんですけど、多分、私たちがこれを出している意図としては、難しいことを伝えたいわけではないと思うので、他自治体の先進事例からどこが学べるかとか、どうアレンジできるかという意味での、「効果的・魅力的な部分」をピックアップして載せるべきでしょうかと思うんですね。

例えばさっきの図書館司書の育成計画、横浜では司書だけど、司書だけじゃなくてというような学び方ができるんじゃないかという部分で、多分魅力的な部分とか、こういうところが魅力的とかいうふうな載せ方なのかなと思うので、この「他委員意見」のところで「効果的・魅力的な部分」、あるいは学べるとか、生かせそうな部分というので少しまとめた形で、難しさよりも生かせそうな部分という、資料の作り方なのかなと思ったのがもう一つです。

とりあえず以上です。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 今、倉持先生がおっしゃったように、ネガティブなことばかり入っていますよね、「他委員意見」で。それが入ってる時点で、これってそんなに優先しなくてもいいのかなって。

倉持委員 重点施策自体がね。何となくね。

間瀬委員 そう、言いわけになってしまいがちで、これ、全部削除でいいと思います。私、個人としては。ネガティブに書いてある部分に関しては。これは一意見でしかないですし、大切だと思っている人もいれば、そうじゃないって思っている人もいるかもしれないですけども。それだけで決めてしまうのはもったいないので、なくしていいと思いました。

それは一応皆さんにかけてもらって、確認をして。

柳田議長 ありがとうございます。

大河内委員 大河内です。基本的には同じ方向性なんですけど、恐らくもう一步踏み込んで、これを見せられても困るなと思うんですよね。何を求められているか、ぱっと見てわからないと思うんです。あくまでまだ先進事例ありきのまとめ方になってると思うんですけど、例えばむしろこういう意見がありますというのも先に出して、その意見に即した事例となるものとして、こういうものがあるという話し方のほうが、見るほうも理解しやすいのではないかなと思うんです。

例えば「情報発信を一カ所に共有する」にしても、挙がっているのは、冊子としてまとめるというものか、あるいはウェブ上でそういう情報を公開することができるようなポータルサイトをつくるか、ちょっと項目がインターネット、ソーシャルメディアにかかってくるんですけど、あるいはSNSで発信するかどうか。

さらに重点施策を、項目ごとにこういう可能性があるんじゃないかという、内容を先に持ってくるようなまとめ方のほうが、伝わりやすいのではないかと。かつ今までの議論が無駄にならずに、参考にしてもらえるんじゃないか

などと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、先ほどの倉持委員のご意見というのは、複数の活動に関しては重点施策ごとに分けたほうが良いということと、「効果的・魅力的な部分」のところで、「他委員意見」をまとめて、生かせそうな部分を書いていくということです。

間瀬委員からは、「他委員意見」のネガティブな部分というのは削除してしまっただほうが良いということです。

大河内委員からは、まず並べ方ということで、重点施策ごとにこういう意見があるということ、こういう事例があるよというような書き方というご意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

佐々木委員 佐々木ですけど、今まで皆さんが出していただいたものを、概要とか、それに対して皆さんが出した意見をもとに、こうして一覧表にまとめていただいて、それは過去にあった議論の事実はこちらに展開されると思いますけれども、これから何かを抽出して、何かをずとしたとき、何をもちょうするかということですよ。普通だったら、各意見の中のエッセンスを縦なら縦にずっと並べて、ここに重み関数が幾らぐらいだとか、実現ができるかどうかとか、お金がどのぐらいかかるかとか、これに対して人間が、どのぐらいの人が参加できて、効果がどのぐらいあるかとか、数値化してまとめて、私、サラリーマンですから、会社の中でやるとき、たくさん意見が出ると、そのときその中でどの意見をどうするんだというとき、上司、社長か何かガンと言ったら、みんながこれに対して表つくって、これが第1弾です、第2弾です、これが一番できたらいいけど効果が低いと、非常に難しいですとか、難易度とかいろいろなものを挙げて、そしてそれから抽出してますよね。

これをいただいて、これを見た人が、それぞれの意見がそれぞれ感じるところがあっても、それをみんなの意見としてまとめるのは、非常に難しいなと思います。これからどうするんだろうという、ちょっとそれが私の今、疑問でございます。

柳田議長 恐らく、ここに出されたことについて、この会でお金が幾らかかるとかいうことを考えるのは無理なのかなと思います。実際にここで作り上げるということではないので、この後庁内検討委員会がありますので、実際のお金に関することや、人に関するものというのは、その中でできる範囲でという話に、ピックアップされてくるのかなと思うんですが。

佐々木委員 であれば、ネガティブなものも意見として、プラス点、マイナス点という評価になるので、それはそれで、そういう意見があったのは大事にしてもいいかなというふうには思います。

柳田議長 そうしますと、ネガティブな意見の掲載は、意見があったということで載せておいたほうが良いということですね。

佐々木委員 はい。

柳田議長 いかがでしょうか。書き方ということですが。

三上委員 三上ですけど、先ほど大河内さんがお話しされたようなこと、私もそう

だと思うんですが、今、後からの佐々木さんの話とあわせると、このフォーマットの中で「効果的・魅力的な部分」という言葉をつくってあるわけですが、この言葉がいいか、悪いかちょっと疑問なんですけど、とにかくこれはいいんだよ、これを何とかできないかというのをもう少し、これは何がいいことなんだということを、もっと強調する話をここに挙げていったほうが、見た方はわかると思うんです。ここはちょっと、あっさり全部形式的に流れてしまいますから、この部分はこれが必要なんだということを、もっと書いたほうが良いと思います。

反対に、今お話があったようにマイナス的なことがありますけども、それもある部分は書いたほうが、逆にはっきりするということはあるかと思いません。

柳田議長 いかがでしょうか。そうしますと、重点施策で強調したいところを書いて、こういう事例があるということになりますと、どちらかという大河内先生のご提案に、沿った形になっていっているかなと思いますが。

あと倉持先生の、複数のものはそれぞれ分けていくというようなことでしょうか。

倉持委員 倉持です。そうすると、「情報発信を一カ所に共有する」を例にとりますと、こういう重点施策の次のところでまとめた形で、例えば紙媒体の情報誌を発行することで、多様な世代に情報が届きやすくなる。で、年間通して発行するような自治体の例があるみたいな、少し要点をまとめたような。一方で、予算的な成約が、佐々木委員がおっしゃるようにネガティブな情報を少し入れるとしたら、情報を集約することが必要だとか、財政的な負担がある、みたいなのもちょっと入れた形で、内容じゃない、何かな、要点？ みたいな形でまとめて、で、右側に例として、立川市何とかガイド、さいたま市何とかガイドって書いて、立川市の場合はこんなふうにやっています、さいたま市の場合はこんなふうにやっています、みたいな形の、資料になるイメージ、ですかね。

間瀬委員 今おっしゃっていたことと一緒にですけど、一番左の基本施策と重点施策、この2枠はいいと思うんです。その隣が、今おっしゃっているのという、要点とおっしゃいましたがポイント？ という枠を次に用意して、その横は懸念事項という枠を用意して、こちらにネガティブとかマイナスとか、在的にどうかというのがあれば。ポイントというのは、「効果的・魅力的な部分」と重なる部分でもあるんですけど。

その次に先進事例、先行事例でも参考事例でもいいと。それでいいんじゃないですかね。参考事例の中身ももし書けるんだったら、この「内容」のところと同じ、タイトルだけじゃなくて少し補足で書いてもらう。

伝わりましたか。

倉持委員 うん。

間瀬委員 だから、「他委員意見」というのは全部、ポイントか懸念事項のほうに移植しちゃえばいいんじゃないかなと思いますけど。

柳田議長 そうしますと、間瀬委員からは左の基本施策と重点施策はこのまま残しておいて、次にポイントで、「効果的・魅力的な部分」と「他委員意見」の賛同するような意見をまぜたものを書いて、「他委員意見」のマイナス要素のも

のを懸念事項として次に書いて、その後に事例ということで、必要があれば中身まで示す、というようなことです。いかがでしょうか。

大河内委員 黒板に書きだめですか。同意できているのかどうか、わからない。

柳田議長 そうですね。

(黒板に書き出す)

大河内委員 大河内ですけど、間瀬委員のお話は、基本施策、重点施策、ポイントがあって、マイナス点があって、事例と。

間瀬委員 マイナス点という言葉は悪いんで、懸念事項。

倉持委員 意見って、ないんじゃないですか。

間瀬委員 私はなかったですけど、大河内先生が多分、思いが。

倉持委員 意見って何ですか。

大河内委員 ちょっと私、入れたんですけど、ポイントというのはその内容についてどういう利点があるかという、ここでいう「効果的・魅力的な部分」というお話かなと思って、例えば先ほどお話にあったような紙媒体の冊子をつくるというのがここに入るとしたら、それにこういうメリットがありますということを書き入れて、でもそれにはお金がかかるという懸念事項を書いて、とかいうイメージかなと思ったんですけど。

倉持委員 なるほど。

大河内委員 とりあえず、皆さんの頭の中で思い浮かべているものが、共通しているのかどうかちょっとわからないので、書いてみただけなんですけど。

倉持委員 じゃあ、全体の時間的見通しをちょっとさせていただいた上で、どういうまとめ方がいいかという、現実的に設定しないと。

柳田議長 この会の意見を、遅くとも1月の回ですね、2月には骨子案が出てきますので、そうすると1月には会の中でお諮りして、それで確定しましたら、お渡しするということになります。そうしますと、会議自体は12月でおおよそまとめて、入れてしまって、そこで必要があれば修正をしていくというようなことで、1月の会でそれを再度確認して、ということになりますので、本日形式はある程度決めてしまわないと、時間的には厳しいかなと思います。倉持先生いかがですか。

倉持委員 大河内先生がまとめてくださったんですけど、結局この資料は、庁内検討委員会に参考にしてもらうための資料、あれ、ちょっと違った？

事務局 そうですね、庁内検討委員会に資料として出して、骨子案策定の参考であったり、社会教育委員の会の意見として受けとめていただいて、骨子案につなげてもらうというような資料に。

倉持委員 そのために、時間的制約の中で何をどこまでつくればいいのか、ということだと思ってるんですけども。議論する時間は、もう次の12月の会議で。

柳田議長 そうですね、12月ですね。

倉持委員 クリスマスの会議で。1月の段階ではほぼ、これでどうだろうかという状態のものを確認し合うというレベルですよ。

項目が増えれば増えるほど、作業も増えていくということですので、そのあたりも考えながらと思うんですけど、意見という部分は、もしかしたら既に重点施策、今回は答申の中に考え方みたいなのが出ていると思うので、今回求められているのは、具体的にどういう事業展開ができるかという部分なので、意見のところは、何ていうんでしょうね。

大河内委員 表現の問題ですか。内容とかにもかかわってきますよね。

倉持委員 そうですね、内容とかになるんでしょうかね。で、内容の部分のさらにプラス面とマイナス面というところで、ポイントと懸念事項というふうに分けるほうが、読むほうにとって親切だろうと。書き分けるということですよ。

これでやってみて、もしかするとうまく書き分けられない場合は、3つのあたりが1つになる可能性もあるんじゃないかなと、思わなくもないんですけども、書き分けてみて、進めていくと。

そのためには、宿題が出るということでしょうかね。

柳田議長 そうですね、宿題ですね。この「効果的・魅力的な部分」というのは、先ほど事務局からお話がありましたように、こちらからは書いていないんですね。発表された方にそこをもう一度抜き出していただいて、議事録をさかのぼって、書いていただくことになるわけです。

そうしますと、抜き出したものが12月に出てきて、そこからというのはちょっと難しいことになるので、それまでに、ご自身の内容が、まずどこに入るのかということ、そのポイントということで、「他委員意見」に出ているものに関しては、こちらのほうで振り分けることは可能なのかなと思います。

倉持委員 既にきょうの部分で出ている部分で、ポイントと思われる部分や懸念事項と思われる部分、ないように思われる部分に割り振ることはできるけれども、この表に出ていないけれども議論した中でとか、改めて見返してみて、ポイントだと思う部分や懸念だと思う部分は、皆さんにあらかじめ、次回の会議の前までに出しておいていただいて。

柳田議長 そうですね。

倉持委員 12月の段階ではそれがあある段階で議論をする。

柳田議長 そうです。はい。

間瀬委員 内容が入ってきたら、ポイントという言葉は使わないほうがいいと思っているので、内容の隣は、じゃあ、「効果・魅力」として、懸念事項も事項は要らないので「懸念」でいいかなと思いますけど。

大河内委員 大河内です。確認ですけど、つくっていただいた表は、内容のところ
に具体的な先進事例のタイトルが入っているんですけど、それとは違うとい
うことですよ。要するに何を意見として述べるのかという内容を、書いて
いただくという形ですよ。確認でした。

柳田議長 それでは今こちらに出されています、この順番で並べていくというこ
とで、フォーマットはこのような形になるということで、よろしいでしょうか。

佐々木委員 ちょっと質問。どういう宿題ということですか。これを私たちで、こ
の前いただいたやつをもとに、自分でかみ砕いてもう一遍、この形になるよ
うに自分のものをどう考えるか、つくって見たらというふうに、これは事務
局に出したやつと、私たちの宿題という意味ですか。

倉持委員 本当は、さっき言った項目をもう少し入れかえなきゃいけないじゃな
いですか。入れかえた状態のものを、事務局から皆さんに送っていただいて、
さっき言った「効果・魅力」と「懸念」のところを、意見を入れていただい
て、それを次回の会議の1週間前とかに事務局に提出してもらって、ってい
うのがいいですかね。言ってる怖くなりましたけど。

事務局 事務局です。ちょっと内容のところ、いま一つつかめてなくて。内容と
いうのは、重点施策1つに対して1つになるんですか、それとも事例1個に
対して1つになるんですか。

大河内委員 大河内ですけど、私がイメージしているのは、それぞれ重点施策につ
いて、可能性としてどういうことを実行することが、意見として言われるの
かということ具体的に書くもので。それは重点施策について複数あっても
いいと思います。で、それぞれの内容に対して、また複数の事例がある場合
もあると思います。

例えば「情報発信を一カ所に共有する」だったら、1つの内容として、だ
から意見もあるような気がするんですけど、例えば市内の社会教育にかかわ
るイベントをまとめた情報誌を発行する、で、その効果・魅力、懸念など
並べたとして、事例としては幾つかありましたよね、立川とか、さいたま市
の生涯学習のパンフレットとか、そういうのを並べていくと。

同じ「情報発信」でも、2つ目と重なりますけど、例えばウェブでポータ
ルサイトをつくるみたいなものも、内容としてあり得るかもしれないです
ね。で、それについて、プラス点、マイナス点、具体的な事例を挙げるとい
うイメージを、私は考えていたんですけど。

なので、私としては、今、内容と言っている部分を庁内の委員会に伝える
ことが、多分一番重要じゃないかと思ってるんですよ。要するに何が求めら
れているかというのが、ぱっと見てわからないと、あまり意味がないと思う
ので。なので私の宿題の提案としては、それぞれ先進事例を挙げられたもの
について、それに基づいて何を求めているのかということ、内容としてき
ちんとこの形で書き直していただいて、同じものを求めているのはまとめ
ちゃえばいいし、事例のところは複数になればいいわけです。

という形で、このフォーマットにそれぞれ挙げていただいた事例をはめて
いくという作業が、宿題になるんじゃないかというふうに思っています。

間瀬委員 間瀬です。大河内先生がおっしゃるとおりでいいと思うんですけど、そ

育成みたいなことかな、の部分だと思うけど、そういうふうの内容なり意見のところに書いて、で、養成講座をちゃんとやっているのがいいとか、ただ人件費がかかるとか、そういう課題とか効果を書いて、で、川崎市の寺子屋の例、みたいなふうにした一連のものごとに出すと。

佐々木委員 それはわかりやすいですね。

倉持委員 そうすると、自分でどういう文脈で出していくかというのがわかって、12月のときにお互いにそれをすり合わせればいい。ということに、なりませんかね。

柳田議長 はい。そうしますと、全員が全てを見るということも可能です。

倉持委員 うーん。

柳田議長 ご自身のところを中心ということになりますが、そのほか気になったところがありましたら、ほかのところも、これはこっちに入るんじゃないかという形で、つくり上げていくというような仕事になるかと。ご自身のところは基本的に責任を持ってまとめてもらいます。余裕があったり、ほかに気づいたところがありましたら、提案をしていただくということで、よろしいでしょうか。

そうしますと、時間のこともありますので、いつまでにということですね。

間瀬委員 私、わかっているつもりなんですけど、先に議長なり、副議長なりが、ああ、そうか、お二人とも事例挙げてないんですけど、何かサンプルがあると、それにそろえてみんな書けるかなという気がするんです。例えば、人によっては内容を何行も書いたりとかってなると、またそれを読むのが大変になるので、本当は多分内容とかも、ある程度文字数、箇条書きとか何かフォーマットにしておいたほうが、まとめるときにも大変になってくるので。事例サンプルといいますか、こんな感じでというニュアンスを伝えていただけるといいかなと思います。

柳田議長 わかりました。それでは副議長と相談しまして、また事務局と相談して、フォーマットを作成します。

間瀬委員 はい。入れたものを。

倉持委員 全部じゃなくていいんですね。

間瀬委員 もちろん。書くニュアンス、これぐらいの感じというのが伝わるものがあれば、いいかなと思います。

柳田議長 仮に入れたものという形で、例ということで入れたものを、いつまでに送りましょうか。締め切りをいつまでにするかということですね。事務局、いかがでしょうか。

事務局 概要部分の修正ですとか、宿題の場合は、12月13日水曜日あたりまでに、締めきりにしたいなと思っておりましたので。議長、副議長と相談して、

なるべく早目に、こんな形でというフォーマットは送りますので、それに基づきまして、13日水曜日を動かさずに、この日までにお送りいただければと考えております。

佐々木委員 自分がまとめてきた分を、上の議員さんに伝わるように、自分で、自分の言いたかったことはこの項目で、こういう趣旨ですよというのがわかるようなものを、もう一度宿題として出さなくちゃいけないってことですよね。

柳田議長 はい、

佐々木委員 そういうことですね。はい。

柳田議長 よろしく申し上げます。

間瀬委員 自分自身が先進事例を出したものに関しては必須、プラスほかのところで言いたいことがあれば、並べて書くということですね。

柳田議長 それでは、フォーマットにつきましては早目に、メールにて送らせていただきます。締め切りが、お忙しいところ申しわけございませんが、12月13日水曜日までと。水曜日中。

事務局 水曜日中でお願ひします。

柳田議長 水曜日までということになります。ありがとうございます。

あとは、実際にこれを提出のとき、かがみ文をつけないといけないので、その文案につきましては、私と副議長と事務局で考えまして、案ということで12月の会議でお示しさせていただきたいと思ひます。またそこで協議をしていただいて、ということでもよろしいですか。ありがとうございます。

時間が過ぎてしまっておりますが、続きまして、前回間瀬委員より資料配付のありました、文科省の組織改編の件につきまして、資料をお読みいただきたいということになっておりました。この件について、間瀬委員より改めてお話、お願ひします。

間瀬委員 公運審のほうでも話題にはなるんですけど、結局のところ全容がわからないというか、どうしてこうなっていくかという背景等も、うわさの限りが入ってくるだけで、どう読み取ればいいのかわからない。これはよいことなのか、悪いことなのかも見えないという状況で。ただ、ほかの社会教育にかかわる学会ですとか、ほかの自治体の社会教育の機関が意見書や要望書を出しているというような状況はあります。それにならうのか、やっておいたほうがいだろうということで、意見書等を出すのかということも、僕も含めて話し合う必要があるかなと。で、今回はまだ皆さん目を通していなかったでしょうから、目を通していただいて、きょう ということで、設定された次第です。

柳田議長 ありがとうございます。この件に関しまして、倉持先生、何か情報とかお持ちですか。

倉持委員 いえ。幾つかの団体が働きかけをいろいろ行っているという、話だけは聞いていますが、それ以上のことは。

柳田議長 委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。

前回は、このように間瀬委員から、この会として要望を、意見という形で出したほうがいいのではないかとということも含めて、ということでしたね。

間瀬委員 はい。私は出したほうがいいという立場ではないです、ちなみに。判断材料がないので。ただし、ほかのところでは出しているところがある、それを信用というか、それにならってやるべきかどうか、というところを諮りたいということです。私は今もって判断、わからない、知らない、ほかの方に聞いてもうわさはいろいろありますが、それほどそれを信用していいかがわからないということなので。ちょっと一人の頭では、判断がつきませんということです。

柳田議長 ほかの委員の方々、いかがですか。このように間瀬委員からは資料をご用意いただいて、お読みいただいたと思いますが、今このような形になっていると。こういう意見書を出したりしている団体であったり会もあるということです。

特にこの会としては、何かこれに対して要望するとか、意見を出すとか、そういうことは必要はないですか。

佐々木委員 ちょっと質問なんですけど、この中で今、私たちが利用しているのがどうなるのかというふうに、影響があるのかないのか。行政のほうで何か組織が変わるということは、それなりに上のほうではもっと考えていることはあるのかもしれませんが、それで今いる人たちがパーンと、みんな首になってしまったりというのはあり得ないと思いますので、多分統合されるとか、引き継いだりされると思いますが、そこで今、我々がやっていることが何か影響があるのかということが、多少でもわかればありがたいなということです。

柳田議長 そこら辺がまだわからないということですよ。

倉持委員 社会教育法はなくなることはないと言っていますし、制度自体は変わらないんじゃないか。ただ、国のほうの行政の仕組みが、それがどう長期的に影響するかは、ちょっとわからないですけど。

柳田議長 そうしますと、各委員の方々はお読みいただいて、それぞれいろいろ思われていることも、感じとられていることもあると思いますが、このような流れになっているということで、特に会として何か……。

間瀬委員 私は、結論するのは早いかなと。もうちょっと状況、流れを見てから、その時々で、ここでもう意見書を出さない、要望書を出さないということを決断するには、あまりにも材料が少な過ぎると思いますので、引き続き保留でもよろしいかなと思います。ただ、時間が過ぎると、後で意見書出しても意味がないという類いなものかもしれませんけれども。

ちょっと公民館の公運審のほうでもそういったニュアンスだったので、もう少し様子を見て、結論づけずに進めていけたらなとは思っていますが、いかがでしょうか。

柳田議長 わかりました。ではそうしましたら、何かまた親展とか、情報等がありましたら、また共有させていただいて、その時々で、何か必要があるのであれば議論するというので、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、資料4について、事務局からお願いします。

事務局 では、資料4をごらんいただいてよろしいでしょうか。東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会・研修会が、12月2日土曜日1時から、立川市のたましんRISURUホールのほうで開催されます。

済みません、先週ちょっとバタバタと出欠確認をさせていただきまして、失礼いたしました。佐々木委員と古川委員からご出席いただけるということでお話がありましたので、事務局のほうとあわせて行ってきたいと思っております。また来月の会議の中で、報告させていただければと考えております。

佐々木委員と古川委員、この場で恐縮ですが、13時からになりますので、10分前までには受付のところで集合させていただいて、一緒に中に入ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

柳田議長 ありがとうございました。この件につきまして、何かご質問ございますでしょうか。

佐々木委員と古川委員、よろしく申し上げます。

そのほか、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 先週お話しさせていただきました、(仮称)国立市文化芸術振興条例の素案に対するご意見募集ということで、11月2日から11月23日木曜日締め切りで、意見募集をさせていただいたことを、報告させていただきます。

本日、間瀬委員から配付してほしいということで、資料番号はございませんけれども、配付させていただいておりますので、その件もご報告させていただきます。

柳田議長 ありがとうございました。この件につきまして、何かございませうか。

間瀬委員 前回の定例会でもお話ししました。きょう配られている資料の3ページの中で、重点施策に文化芸術スポーツ振興に触れられる環境の充実というものにも書かれているわけで、これを求めてきているんですね、社会教育の委員のほうでも。ですので、今回の国立市文化芸術振興条例素案というものは、社会教育委員にとってもかわりのあるところであって、これに対して何らか意見があれば、意見すべきだろうということ、あるいは会で取り上げて、意見が出なければそれでいいと思うんですけども、取り上げるべきだろうということで、提示している次第です。

ちょっと個人的に、といってもあくまでも六人制の社会教育委員としての立場で、私のほうでパブリックコメントを書かせていただいたので、一読だけちょっとお願いしてもよろしいでしょうか。その上でちょっと、重要な部分だけに関しては少しお話をしたいと思います。

(読み込み中)

柳田議長 そろそろよろしいでしょうか。

間瀬委員 ありがとうございます。まだ読んでいる最中の方もいらっしゃるかもしれませんが、一部文言の修正といいますか、提案に関しては重要ではないと思うので略しますけれども、全部で黒ポツの見出しが7つあります。最初のページの3番目、きょう素案自体がないもので、見比べることができなくて申しわけないんですけれども、「景観の保全及び再生」という言葉が入ったほうがいだろうというところです。実際の素案のほうには文化財の保護及び活用という部分は入っているんですけれども、「景観の保全及び再生」という言葉は入っていない。京都市の事例では、そういうものが入っていて、国立でもそういったものを入れるべきだろうという提案をしています。

裏のページの1番目、これは今回の生涯学習振興推進計画にかかわるところだと思います。「文化芸術に関する活動に資する施設の充実を図ること」ということで、環境というが大分漠然としてしまいますので、施設についても充実を図るということを提案しています。これも京都市の例にのっとって書いています。別に施設を新設するという意味ではなくて、今ある施設でも結構ですけれども、それを整備、充実していくということが、重要なことというふうに書いてあります。

それから一番最後、「市民の意見を聞かなければならない」というところに関しては、聞くだけでは終わらず、ちゃんとそれを何らか適切に反映する措置を講じなければなりません。といったようなことを、重立って意見しました。

おおむねに関しての条例素案について、私が読んだ限りですけれども、大きいところでは、社会教育の目線から見ても問題ないかなというふうには捉えました、ということは一応報告です。もしご意見があればここでお話いただいて、なければ社会教育委員の会でも一応触れたということで、終わらせたいとは思っていますけれども。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からご報告をいただきました。

何かご質問ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、そのほか事務局から何かございますでしょうか。

事務局 次回の日程の確認をさせていただきます。次回定例会でございますが、12月25日月曜日午後7時から、また本日と同じ第3会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

柳田議長 そうしますと、第8回定例会は12月25日月曜日19時から、この場所ということです。で、宿題がございます。締め切りは12月13日水曜日です。早目にメールで、フォーマットをお送りさせていただきます。

大河内委員 一つよろしいでしょうか。

済みません、長引いているところ申しわけないんですけれど、国立駅の南口に公共施設ができますよね。その計画の概要って私、学内の学生の新聞で知ったんですけれども、7月ぐらいに示されていると思うんですが、社会教育とも無関係ではないように思うんですね、図書館の貸し出し窓口をつくるとか、多目的ホールをつくるとか、育児関係のスペースをつくるというのはとりあえず見たんですけれども。その計画について、具体的に説明していただくことって、できないでしょうか。事務局を通じてでも、あるいは担当の方にも。ちょっと何か、これから考える意見にもかかわってくるような、場合によってはかかわってくるのかなと思うんですけど。

事務局 個別にということではなくて。

大河内委員 いえ、この場です。委員会の場で。

事務局 担当の部署がございますので、そちらと相談はさせていただきますが、ちょっとまた、きょうのきょうですとあれですので。

大河内委員 もちろん、次回以降ということで、ご検討いただければ。

間瀬委員 ちなみに、大河内先生はどういった観点で関心をお持ちなんでしょうか。

大河内委員 それこそネガティブな発言が出るときにお金がないとか、場所がないとかということがいつも議論になると思うんですけども、そういう場所ができるのであれば、何か社会教育にかかわるようなものが、駅の近くに必要だということになるのであれば、何かそういうものを要望するという形もあり得るのかなど。かのうせいとしてですけど。

間瀬委員 その場所を使ったり、活用する案が出せるんじゃないかというようなことですか。

大河内委員 どの程度まで決まっているか、21年にもうできるという話なので、もうほとんど決まっているんだろうと思うんですけども。その概要について伺えればと思いました。

柳田議長 そうしますと、事務局のほうで次回以降に、何か情報提供していただきますよう、お願いします。

それでは、本日は大分時間が過ぎてしまいました。長時間にわたりありがとうございました。

— 了 —